

令和6年度（第1回）
下諏訪町中高生海外研修事業募集要項

1 目 的

下諏訪町在住の中高生及び下諏訪向陽高校生を海外に派遣し、ホームステイや学校生活等の体験学習を通じて国際理解を推進するとともに、外国語による表現力や理解力を高め、国際化、情報化時代に対応できる、幅広い国際感覚を身につけた豊かな青少年の育成を図ることを目的として実施します。

2 主 催 下諏訪町

3 派 遣 先 オーストラリア クイーンズランド州 ケアンズ市

4 派遣期間 令和7年3月20日（木）～令和7年3月28日（金）
9日間（事情により派遣期間を変更することがあります）

5 定 員 町内在住の中学2年生 12名以内
町内在住の高等学校等の1年生または2年生 2名以内
下諏訪向陽高等学校1年生または2年生 2名以内

6 派遣対象（町内に住民票を有する中学2年生、高等学校等の1年生または2年生及び下諏訪向陽高等学校に在籍する1年生または2年生で、次に掲げる条件を満たす者）

- (1) 心身ともに健康で、海外生活に適応できる者
- (2) 当町の代表として、誇りと自覚をもてる者
- (3) 協調性をもち、計画に従って節度ある行動のできる者
- (4) 外国の文化等に関心があり、積極的に学ぼうとする者
- (5) 研修先において交流が図れる程度の英語力を有している者

※ 帰国後、研修報告書を教育委員会に提出していただきます。

7 申込方法

保護者及び学校長同意のうえ、別紙「令和6年度下諏訪町中高生海外研修事業参加申込書」を下諏訪町教育委員会（教育こども課教育総務係）へ提出してください。

8 申込書の提出先

- (1) 下諏訪町立の中学校生徒
令和6年11月1日（金）までに学校長に提出してください。
- (2) 下諏訪町立中学校以外の中学校の生徒
令和6年11月1日（金）までに教育委員会へ提出してください。
- (3) 下諏訪町に住民票を有する高校1年生または2年生の生徒
令和6年11月1日（金）までに教育委員会へ提出してください。
- (4) 下諏訪向陽高等学校に在籍する高校1年生または2年生の生徒
令和6年11月1日（金）までに学校長に提出してください。

9 抽選及び決定

- (1) 定員を超えた場合は、抽選により決定します。
- (2) 派遣生徒は、町が開催する事前研修会に参加していただきます。

10 参加費用

- (1) 航空運賃、宿泊料、現地交通費、その他町長が必要と認める経費。
- (2) 派遣生徒の個人負担額は、上記経費の1／2以内を町が補助するため、35万円前後と見込まれます。なお、為替レート、燃料サーチャージ等の影響により、個人負担額が変更になる場合があります。
- (3) 渡航手続き費用（パスポート取得費用等）、手荷物超過分などは個人負担となります。
- (4) 町でも海外旅行保険には加入しますが、別に個々で海外旅行保険に加入する場合は個人負担となります。

11 参加取消料

申し込み後、申請者の都合により参加を取消しする場合は、旅行業法の規定等に基づき精算していただくことになります。ただし、参加取消申請者に代わって参加する生徒がある場合はその限りではありません。

12 随行者

町職員（1名）、中学校教諭（1名）及び高等学校教諭（1名）の3名が随行します。

13 その他

「下諏訪町こども未来基金」からの貸付制度を利用できます。

○下諏訪町こども未来基金 貸付制度概要

「下諏訪町こども未来基金」からの貸付制度は、無利息・返済期間5年以内でご利用いただけます。本貸付制度は個人負担額を対象経費とし、その1/2の額以下でご利用いただくことができます。